

令和6年度学校経営方針

1 本校教育方針

○教育基本法第5条2

「義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。」

○教育基本法第9条

「法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。」

○教育基本法第13条

「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」

上記を本校教育の礎とし、教育基本法や長崎県・佐世保市の教育方針並びに教育振興基本計画に基づき、本校生徒の実態を把握し、家庭及び地域と連携しながら、また、全教職員が一つとなって、社会の変化に主体的に対応するための「生きる力」を育み、新しい時代に貢献できる心豊でたくましい生徒を育成する。

(1) 学校教育目標 「ふるさとを愛し 主体的に学習し 自らの判断で正しく行動できる生徒の育成」

(2) 目指す学校像・生徒像・教職員像

① 目指す学校像

- ア 人の心を大切にする学校
- イ 学びを大切にする学校
- ウ 一人一人を大切にする学校
- エ 互いを鍛えあう学校
- オ 地域教育の拠点となる学校

⇒ 重点取組目標「**学びの場としての学校**」…豊かな心を育て、学力の向上に最善を尽くす。

② 目指す生徒像

「ふるさとを愛し」

- ア 自ら考え主体的に学ぶ生徒（知）
- イ 素直で心豊かな生徒（徳）
- ウ 強くたくましい生徒（体・食育）

⇒ 重点取組目標「**凡事徹底**」…自己を見つめ実行すべきことを計画的に行える生徒の育成

③ 目指す教職員像

- ア 生徒を見つめ 生徒と共に行動する教職員
- イ 教職に誇りと自覚をもち 職場を愛する教職員
- ウ 人間性豊かで 信頼と尊敬を受ける教職員
- エ 常に研修に励む教職員
- オ 生徒にとって居るべき時に 居るべき場所に 存在する教職員

⇒ 重点取組目標「**率先垂範**」…生徒に寄り添い毎朝笑顔で迎える
全てにおいて時間や期限を守る
TPOに応じた言葉遣いをする

2 学校経営方針等

テーマ「改革と創造」

(1) 学校経営の基本理念 ～学校経営への校長のこだわり～

- ① 学校は生徒の心を育むところである。
 - ア 先入観をもって接するのではなく、傾聴の姿勢を大事にする。
 - イ 生徒を認め、励まし、褒める教育を推進する。
 - ウ 授業や学校行事をとおして、感動を味わわせる。
 - エ 理性をもって善悪を判断し、丁寧に指導する。
- ② 学校は生徒の学力をつけるところである。
 - ア 一回一回の授業を大切にし、教材研究に手を抜かない。
 - イ 主体的・対話的な深い学びのある授業を展開し、適正な評価を心掛ける。
 - ウ 常に振り返りを大切にし、定着させる学習を推進する。
- ③ 学校は地域教育の拠点である。
 - ア 保護者や地域とともに、生徒を育てていることを忘れない。
 - イ PTAや地域の行事に協力する。

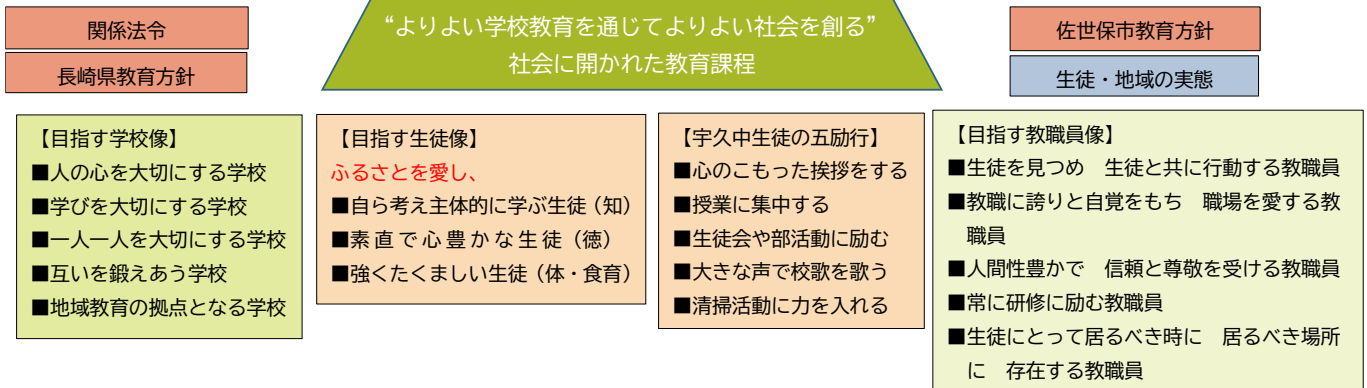
(2) 学校経営の重点目標 ～教育実践として教職員へ望むこと～

- ① 心の教育の充実を図る。
 - 「特別な教科 道徳」を実施し、道徳教育の充実を図り、豊かな心を育成する。
 - 平和・人権教育に取り組み、生徒一人一人の人格を認める教育を推進する。
- ② 「確かな学力」の定着を図る。
 - 3学期制における教育課程の充実を目指し、県教委「新 学力向上のための3つの提案」及び市教委「学力向上のための土台となる5つの考え方」をベースに、常に生徒にとって学力がつく手立てを推進する。
 - スマートスクールSASEBO構想に沿って、ICT機器（タブレット）を活用した授業に取り組む。
 - 「授業改善自己診断カルテ」を活用し、授業を振り返り改善に努める。
 - 生徒の読書活動を励行させ、「読解力」を育む。
- ③ 特別支援教育の充実を図る。
 - すべての支援や配慮を要する生徒に対して、合理的配慮やユニバーサルデザイン等の共通理解を図り、共通実践を推進する。
- ④ 生徒指導の充実を図る。
 - 生徒の範となる言動を心がけ、挨拶運動など積極的な生徒指導に努める。
 - カウンセリングマインドを基本とし、認め、褒め、良さをのばす教育を推進する。
 - 危機管理意識に支えられた生徒観察力を育み、生徒指導情報交換を適切に実施する。
 - 学年・学級の枠を越え、教職員全員で一致団結し指導する体制を築く。
- ⑤ キャリア教育の充実を図る。
 - 生徒一人一人に自己の適性を理解させ、将来を見据え最適な進路選択ができるような支援体制を築く。
 - 宇久地区小中高一貫教育を推進し、「主体的・対話的な深い学び」と「12年間を見通したキャリア教育の充実」を図る。
- ⑥ 健康・安全教育の充実を図る。
 - 生徒のいのちや心を守るために健康・安全教育を推進する（安全点検・避難訓練・交通安全教育）。
 - 豊かな心や規範意識を育むために思春期教育を充実する（いのちの教育・性教育・薬物乱用防止教室・情報モラル教室）。

- ⑦ 特色ある教育を推進する。
 - 平成20年度からの本格実施となった宇久地区小中高一貫教育の特色を発揮し、中→小、中→高、高→中（本年度）の乗り入れ授業・出前授業・合同行事の実施を推進する。
 - ⑧ 校内研修の充実を図る。
 - 授業で勝負する教師であるためにも、研究授業を推進する。
 - 本校独自のカリキュラムマネジメント（教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図る）の取組。（宇久地区だからできること。）
 - 服務規律の遵守や不祥事の撲滅を目指し、過去の事例を省みながら研鑽に励む。
 - ⑨ 教育環境の整備と充実を図る。
 - 整理整頓、常に新しい掲示物（学年の工夫）、破損箇所の即補修、清掃活動の徹底。
 - ⑩ 開かれた学校づくりを推進する。
 - 学校・学年・学級・保健だより、ホームページ等で積極的に情報を発信する。
 - PTA活動や地域の活動に積極的に協力し参加する。
 - 地域と一体となった学校運営協議会（コミュニティスクール）の推進
 - ⑪ サービス規律を徹底する。
 - 体罰・飲酒（酒気帯び）運転の根絶、情報セキュリティ対策を徹底する。
 - サービス規律強化月間を遵守する。
- (3) 特色ある学校づくり
- ① 本校の事業テーマ
「郷土を愛し、郷土に貢献する心を養う」
 - ② 目的
 - ア 学校教育目標を具現化するための活動とする。
 - イ 学校経営および経営方針の重点努力目標をふまえた教育活動とする。
 - ウ 体験活動を推進し、開かれた学校・特色ある学校づくりを目指す。
 - ③ 具体的な活動は、学校ホームページに掲載。

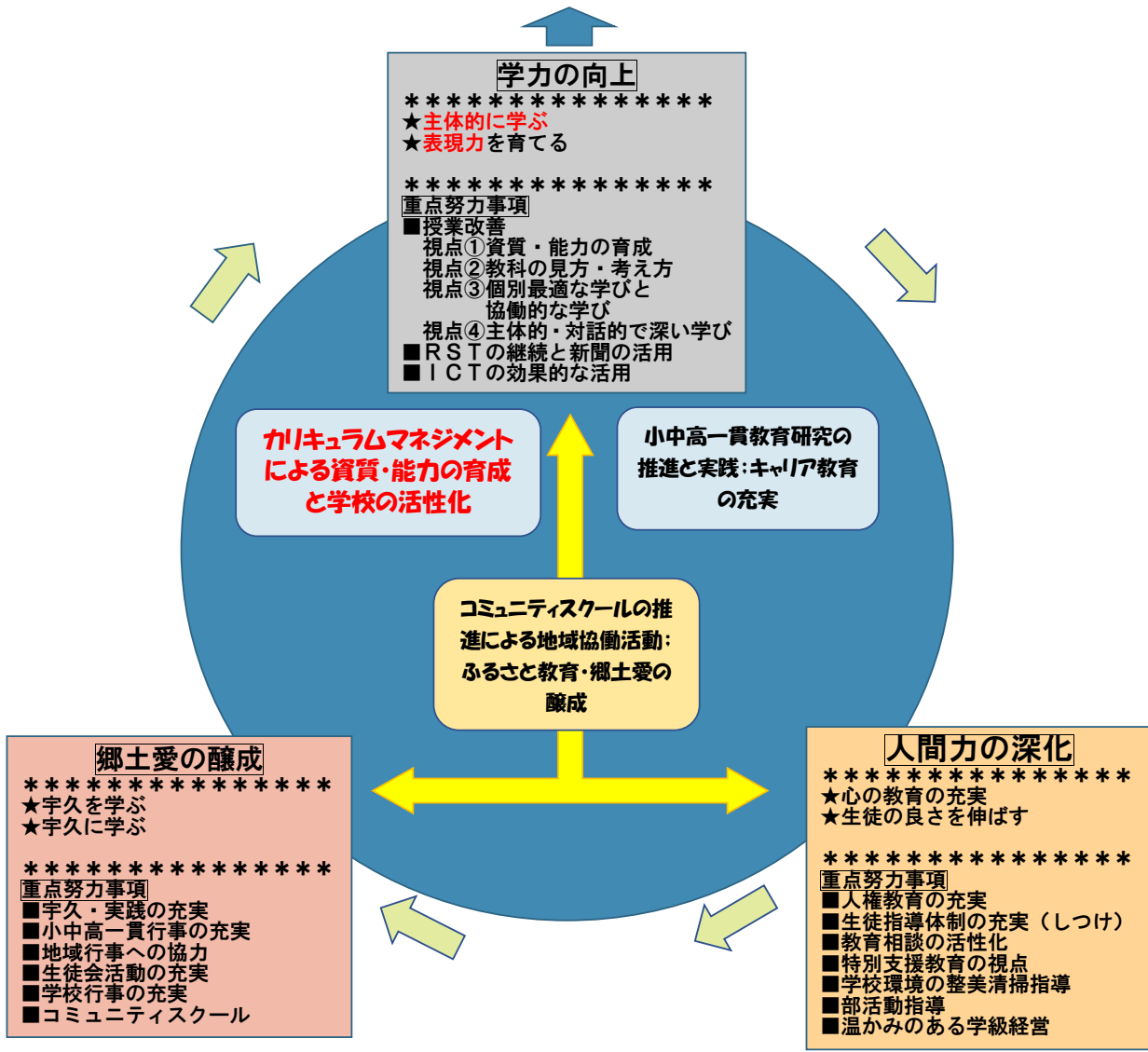
(4) グランドデザイン

令和6年度 宇久中学校グランドデザイン



学校教育目標
ふるさとを愛し 主体的に学習し 自らの判断で正しく行動できる生徒の育成

【目指す資質・能力】 ■表現力 ■コミュニケーション力 ■読解力



重点取組目標「凡事徹底」・「改革と創造」
宇久地区の特色を最大限に生かした教育活動の充実